

重点的な取組、共通的な取組

様式1

調達改善計画								令和5年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日～3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
								目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		地方支分部局における共同調達の推進に向けた主導的な環境整備	・財務局が共同調達の推進に向け、近隣官署とのネットワークの拡大等を目指し、連絡会等を積極的に開催する。	参加官署が享受するスケールメリットによるコスト削減及び調達手続の一本化等による業務効率化を図るため、府省庁の垣根を超えた共同調達を推進する必要があるため。	A+	H28	共同調達参加官署における連絡会等を全財務局で開催するとともに、参加官署等の拡大を図る。	R6年3月	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	(地方)A	全ての財務局において、近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を延べ13回実施。	—	通年	共同調達を推進し業務効率化を図るうえで、物価・人件費の上昇や行政コストを踏まえた対応など、地域性を考慮して実施する必要。	物価・人件費の上昇など調達環境の変化に対応するため、地域性を踏まえた共同調達の改善や各地域における府省庁を越えた実務担当者とのノウハウの共有等が必要。
				A	H30	連絡会等では、共同調達実施に向けた検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとする。	R6年3月	A	H30	共同調達実施に向けた検討や調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	(地方)A	全ての財務局において、共同調達の範囲等の検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換等を実施。	—	通年	共同調達及び調達改善全般に関するノウハウ等を蓄積・共有するための環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札(情報システムの調達を含む。)改善の取組】 ・契約ごとに、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映 (入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前のアリリング、意見招請手続等で把握した意見等を活用した、仕様等の見直し等) ② 発注情報の積極的な発信 (十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書等の開示等) 等について、事前に審査する。	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	A+	—	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	R6年3月	A+	—	契約ごとに、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方)A	＜参考＞ ・一者応札件数 平成19年度 1,437件 令和4年度 928件 令和5年度 967件 ・一者応札改善件数・改善割合※ 令和3年度 140件 22% 令和4年度 118件 19% 令和5年度 141件 20% ※前年度継続案件からの改善割合	—	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A+	H31		R6年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁)A	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用した。	—	令和5年10月	—	—
					A+	H30		R6年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方)A	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を全ての入札等監視委員会で報告。	—	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A	R5		R6年3月	A	R5	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、改善事例一覧を作成し、情報を共有。	(本省庁及び地方)A	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、一覧表を作成して情報共有するとともに、代表的な改善事例を紹介。	—	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A+	H24		R6年3月	A+	H24	高度な知識と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を実施。	(本省庁及び地方)A	(本省庁) 契約専門官が40件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。 (地方支分部局) 本省会計課監査室が行う会計監査において、契約専門官が57件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。	—	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A+	H27		R6年3月	A+	H27	情報システムの価格算定方法を中心とした講習会の実施(10月開催)。	(本省庁及び地方)A	(本省庁及び地方支分部局) 契約専門官による情報システム講習会(オンライン開催)を3回実施。	(本省庁及び地方支分部局) 情報システム講習会を通じて、参考見積の評価や予定価格の積算方法等について、契約担当職員の知識向上が図られた。	令和5年10月	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A+	—		R6年3月	A+	—	情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものになっているか等の観点から財務省デジタル統括責任者補佐官による審査を実施。	(本省庁及び地方)A	(本省庁) 財務省デジタル統括責任者補佐官が57件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。 (地方支分部局) 財務省デジタル統括責任者補佐官が31件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	—	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
					A	R4		R6年3月	A	R4	入札公告、調達仕様書等の調達情報については、引き続き、調達ポータルを活用した電子的な公開により、原則電子入札を可能とし、電子入札率、電子契約率については、前年度の実績を上回る。	(本省庁及び地方)A	入札案件3,863件のうち、3,646件(94%)は調達ポータルに掲載することで電子入札を可能とした。 事業者への利用動奨を実施して電子契約を推進。 (本省庁) 電子入札率:昨年度61%(321件/527件)から65%(351件/537件)に向上。 電子契約率:昨年度30%(97件/324件)から49%(179件/362件)に向上。 (地方支分部局) 電子入札率:昨年度67%(2,033件/3,021件)から68%(2,108件/3,109件)に向上。 電子契約率:昨年度30%(602件/2,034件)から35%(755件/2,136件)に向上。	調達ポータルを利用した調達情報の掲載や、原則電子入札を用いたことにより、引き続き、幅広い地域からの事業者により資料入手や入札参加が見られたため、競争性、公正性、透明性の向上に寄与したと思考している。	通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。
○	調達事務のデジタル化の推進	・競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進する。			A	R4		A	R4	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進。	(本省庁及び地方)A			通年	継続的な取組みが必要。	引き続き実施。	

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 尾花 眞理子 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 】 意見聴取日【令和6年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。 ○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○ 共同調達はスケールメリットによるコスト削減及び調達手続きの一本化等による業務効率化の効果を持つものと思われ、その取組は順調に進められている。人事行政諮問会議の中間報告で指摘されているとおり、公務員の人材確保は危機的状況にあり、地方支分部局では人手不足が著しいものと推測されることから、この取組の実施については行政コストの削減の観点により一層重視すべきものと考ええる。 ○ 一者応札改善のために、官民競争入札等監理委員会で採用されている各種の手法が積極的に採用されており、一者応札改善の取組は順調に進められ、かつ、その成果をあげている。今後もそれらの手法の採用を引き続き進めるのがよいと考える。取組について多少の手詰まり感があるので、マーケットの関心を引くために、入札手続きの公平性及び透明性を高める手法として、例えば、総合評価点の事後公表をすることを検討してもよいと考える。 ○ 調達改善計画に関する取組全般についても、行政コストの削減の観点を重視すべきものと考ええる。	○ 地方支分部局の取組を進めるにあたっての課題の把握に努め、職員の事務負担や地域の実情も考慮しつつ、バランスを取りながら、引き続き地域性を踏まえた共同調達の改善等に取り組む。 ○ 一者応札の改善について、行政コスト削減の観点も踏まえつつ、入札手続きの公平性及び透明性を高める新たな手法の検討など、引き続き取組を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【 梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長 】 意見聴取日【令和6年6月20日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。 ○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○ 地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組については、近隣官署との連絡会を通じネットワークの構築等を継続して行い、順調に進んでいるものと評価している。また、取組を進める中で、職員の事務負担など新たな課題が生じていないか、地方の実情を踏まえ、財務省全体の改善目標を検討することが重要であると考ええる。 ○ 順調に調達改善の取組は進んでおり、地方支分部局の実情も踏まえながら、引き続き現在の取組を継続していただきたい。取組実績については、目的を意識して工程進捗に応じた目標を設定することも検討いただきたい。	○ 地方支分部局の近隣官署との連絡会を通じたネットワークの構築を継続し、取組を進めるにあたっての職員の事務負担など新たな課題の把握に努め財務省全体の改善目標を検討し、引き続き地域性を踏まえた共同調達の改善等に取り組む。 ○ 地方支分部局の実情も踏まえながら、引き続き現在の取組を継続し、財務省全体の調達改善の取組実績の検証を行いながら検討を進めていく。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。 ○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○ 重点的な取組である共同調達に関しては、全ての財務局において近隣官署とのネットワークの構築が行われたこと、また、継続的に実効性の向上を目指す連絡会等の開催によって、共同調達品目が拡大するなどの実績が上がっており、計画した調達改善が進展していると認められる。 ○ 共通的な取組においては、その実施には時間・工数を要する民間事業者からの意見の収集等を行うなど、一者応札に関する事前審査及び調達仕様書の審査という一歩踏み込んだ能動的な対応を行うことによって、一者応札の改善実績が上がっており、調達改善活動がより深化したと認められる。また、調達事務のデジタル化の推進については、前年度における電子入札等の高い実施割合を一層改善しておりデジタル化に向けた模範的な取組が出来ていると評価する。	○ 地方支分部局の近隣官署との連絡会を通じたネットワークの構築を継続し、引き続き地域性を踏まえた共同調達の改善等に取り組む。 ○ 一者応札の改善について、事前審査及び調達仕様書の審査等の能動的な対応を継続して行い、翌年度以降も改善活動の深化に努める。また、電子入札率、電子契約率の前年度における実績割合に着目し、引き続き調達事務のデジタル化を推進していく。